

(質問状を明朝体、回答をゴシック体で表し、わかりやすいように質問と回答を交互に記載しました。連絡先等一部省略)

横浜市会議員選挙にあたっての公開質問

2015年3月10日

日本共産党横浜市会議員団 御中

横浜市民団体連絡会
事務局長 政村 修

日本共産党市会議員団の皆様には日頃より、横浜市民の福祉の向上と横浜市政の発展にご努力いただいていることに敬意を表します。

さて、4月3日告示、12日投開票で実施される横浜市議会議員選挙に向けて貴党並びに候補者の皆様もそれぞれ政策を訴え、ご奮闘されていることと存じます。私ども横浜市民団体連絡会は、1978年12月に横浜市政に対して要求をもって運動している横浜市内の諸団体の連絡組織として発足して以来、オブザーバー参加等を含め29団体が参加し、毎年の予算編成にあたっての要求書の提出をはじめ、時々の課題や参加団体の一致する要求にもとづき横浜市当局並びに市議会への請願・陳情など横浜市民の福祉や暮らしの拡充を求める共同の運動を進めてまいりました。

言うまでもなく二元代表制のもとで、市議会の構成は、市長の政治姿勢とともに市民生活に大きく影響するものであり、私どもの参加団体においてもそれぞれの要求に対して、各政党・会派がどういう見解・政策をお持ちなのかを構成員に明らかにし、構成員一人一人が主権者として主体的に投票権を行使する判断材料を提供していくことが極めて重要だと考えています。この公開質問は、こうした趣旨にもとづきこの間、横浜市民団体連絡会並びに参加組織が取り組んできた主な要求課題に関わって横浜市議会の全会派に見解・政策をお尋ねし、構成員や市民の皆様に明らかにしようと考え、送付させていただいたものです。

つきましては、選挙告示を目前にしたお忙しいところ大変恐縮ですが、別紙の質問項目に対して、簡潔にお考えをお答えいただきたくよろしくお願い申し上げます。なお、お答えについては、3月末日までに下記までファクスもしくはEメールでお寄せいただければ幸いです。

質問項目

1、現在、横浜市が実施に向けて検討を進めている中学校「昼食」は、学校給食法にもとづく中学校給食とは異なるものですが、どのように評価されていますか。また、学校給食法にもとづく中学校給食の実施についてどのようにお考えですか。

(回答) 日本共産党は、学校給食法にもとづく自校方式での中学校給食の実施を一貫して主張し、毎年の予算議会での予算組み替え動議のなかで、予算立てをして、実施を提案しています。その主たる理由は、中学生期は最も心身とも成長する時期であり、それにふさわしい栄養バランスのとれた食生活が求められているからです。食育には給食実施が不可欠です。市教育委員会が新たにすすめる配達弁当は、公費負担もなく、献立も業者まかせです。しかも家庭弁当を持ってこない生徒への対応策であり、給食を通した食育もこれでは不可能です。

2、小児医療費助成について、全国の自治体で拡充が進められ、横浜市においてもようやく小学校3年生まで対象が拡充されることとなりました。小児医療費助成の拡充について、所得制限の取り扱いを含めてどのようにお考えですか。

(回答) 小児医療費助成の対象年齢は中3まで引き上げることを目指しています。県内33自治体の状況は、新年度予算では、小6まで15自治体、中3まで11自治体となっています。所得制限は、納税者の立場から言っても、まったく合理性がなく、今年の予算議会でも、その撤廃を当局に迫っています。

3、国民健康保険料、介護保険料などの負担が重く、払いきれないとの声が低所得世帯などから寄せられています。保険料負担の軽減策についてどのようにお考えですか。

(回答) 国保料については、国の負担割合を上げることが何より必要です。国まかせにしないで一般会計からの繰り入れを増やす手立ても必要です。介護保険料については、減免制度の拡充を求めています。

4、横浜市が保育所待機児童解消に向けた対応を強化していることは評価できますが、一方で全国の自治体の中でも営利企業の参入が際立った特徴になっており、定員外入所などのいわゆる詰め込み施策も含めて、様々な弊害も指摘され、良質な保育を確保する上で危惧の声も聞かれます。また、市立保育所の民間移管も継続する計画が明らかにされており、この点でも横浜市における保育

水準の維持・向上に対する危惧が保育関係者から指摘されています。待機児童解消と保育施策についてどのようにお考えですか。

(回答) 待機児童解消は、認可保育園の増設を基本とすべきと考えています。横浜市の待機児童解消対策は、量を追いかけるあまり、質を軽視、無視しています。こどもの発達保障という視点が欠落させて、園庭なしで高架下や中高層ビルフロアへの立地を奨励しています。しかも、営利法人による保育運営費の園外への持ち出しはフリーパス同様です。園外持ち出しが過大なため、人件費が圧迫されて、そのために保育士が定着していません。子どものことを考えると、立地基準の策定、営利法人参入規制と保育運営費の適正使用のルールづくりが急務です。

5、公契約に携わる労働者の適正な賃金水準の確保や公契約における質の確保などに公契約条例制定の有効性が指摘されていますが、横浜市における公契約条例の制定についてどのようにお考えですか。

(回答) 公契約条例は、適正な賃金保障ばかりか品質確保の上からも有効です。当局は、業界側の反対意見を気にしてか、及び腰です。世論を味方にするような取り組みが大事となっています。

6、義務教育における少人数学級の拡充について、ほとんどの政令指定都市において国の施策を上回って拡充が進められていますが、横浜市における少人数学級の拡充についてどのようにお考えですか。

(回答) 少人数学級について、大半の政令市が、独自に拡大実施していますが、横浜は国基準にとどまっています。その効果が実証されている少人数学級は、市費を投じて、拡大すべきです。ちなみに、3年生で実施した場合の、横浜市の人件費負担は、6.3億円です。

7、福島第1原発事故は、汚染水の海洋流出放置が新たに明かになるなど依然として深刻な事態が継続しており、横浜市においても学校・保育所等の汚染土壌の処理や給食食材の安全確保など引き続き対策を強化することが市民の安全確保にとって重要だと思いますが、現行の横浜市の学校・保育所等における汚染土壌の管理・処理及び給食食材の安全確保対策についてどのようにお考えですか。

(回答) 一部の学校、保育園で保管されている放射能汚染土壌の処理については、横浜市は、施設内での保管乃至は埋立を基本方針としています。危険物管理を現場任せにすることは市の責任放棄であり、子どもの安全を配慮していないとして、私たちは、1月30日に、市長に対し、回収し、市が一元管理

を行うよう申し入れをしたところです。

学校給食食材の放射能物質検査については、現行の検査制度を継続すべきと考えます。

8、北仲通南地区への新市庁舎建設が決定され、東京オリンピックを念頭にした建設計画が進行していますが、市民の中には依然として、なぜ現市庁舎も活用した関内地区での整備を選択しないのか、なぜ東京オリンピックに市庁舎の建設を合わせなければならないのか、疑問の声が存在しています。新市庁舎建設計画についてどのようにお考えですか。

(回答) 現行の市の計画については、白紙撤回を求めています。東京五輪成功と新市庁舎は全く関係がなく、ただ建設費の高騰を招くだけです。新市庁舎については、現庁舎の継続使用を前提に、住民自治や区行政など将来の横浜市のあるべき姿について市民的議論を重ね、そのなかで、必要な市役所のあり方、規模を検討すべきです。

9、林市長は横浜市へのカジノを含む統合型リゾート（IR）誘致に積極的な姿勢を示していますが、どのようにお考えですか。

(回答) 日本共産党は、カジノの合法化はもちろん、横浜への誘致に反対です。カジノは、ギャンブルです。日本は、今でも、世界最悪のギャンブル依存症大国です。経済的効果についても、IR型カジノが地域経済活性化につながる実例が、アメリカで起きています。そもそもギャンブルに依存しなければ成り立たないほど横浜経済、市財政は追い詰められていません。誘致に前のめりの市長、自民党の考えは、100%誤りです。